

木材利用推進の意義

- 木材利用の推進は、国土の保全や水源の涵養等森林の有する機能の持続的な発揮とともに、林業・木材産業の発展に寄与
- 人工林のうち、主伐期（50年生）を超えるものが約75%を占めることから、早期に伐採して利活用することが必要
- 木材の利用拡大を図ることにより、二酸化炭素の吸収に繋がり、脱炭素社会の実現にも貢献（2050年カーボンニュートラル）

和歌山県における木材利用等の主な取り組み

○副知事、各部長等で構成する「木の国プロジェクト推進会議」を設置（H9.1）

- 県が施工する公共建築物、公共土木工事における紀州材利用を推進

○「紀の国森づくり税条例」、「紀の国森づくり基金条例」（H17.12）

- 森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源確保

○「和歌山県木材利用方針」（R3.12改定）

- 低層の公共建築物の原則木造化（無垢材）、中高層建築物を含む建築物一般の木造化を推進、木造化が困難な場合も内装等を木質化
- 周辺環境との調和などを考慮する必要がある場所での木製ガードレールの利用を推進

○「公共土木工事木材利用マニュアル」（H29.6改定）

- 木製構造物の設計や施工に関する標準的な事項、木製工法の採用基準、木製Gr等の整備対象工リアを設定

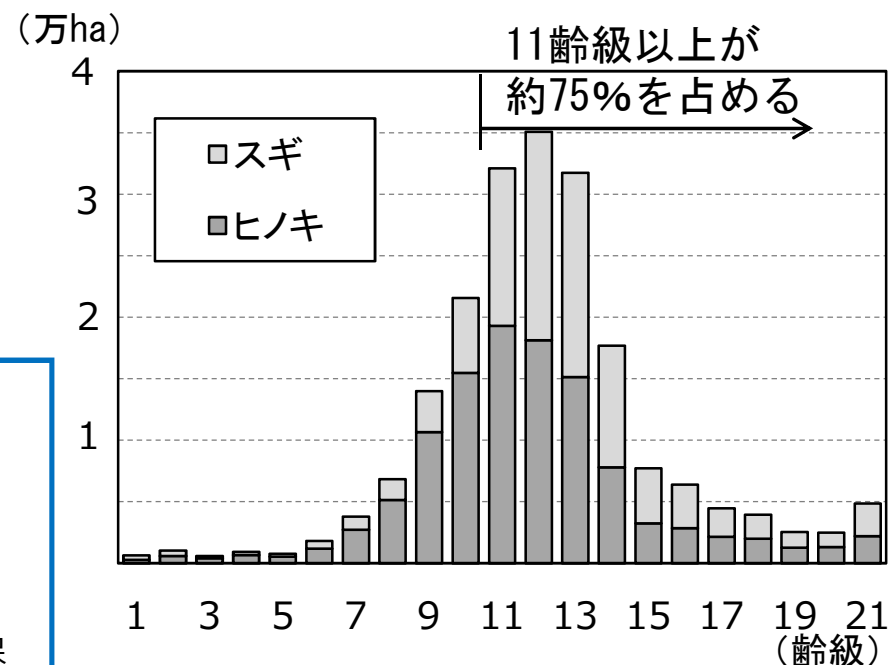
○「公共建築工事木材利用マニュアル」（R元.6改定）

- 公共建築物の木造化・木質化を積極的に実行するための具体方針を設定

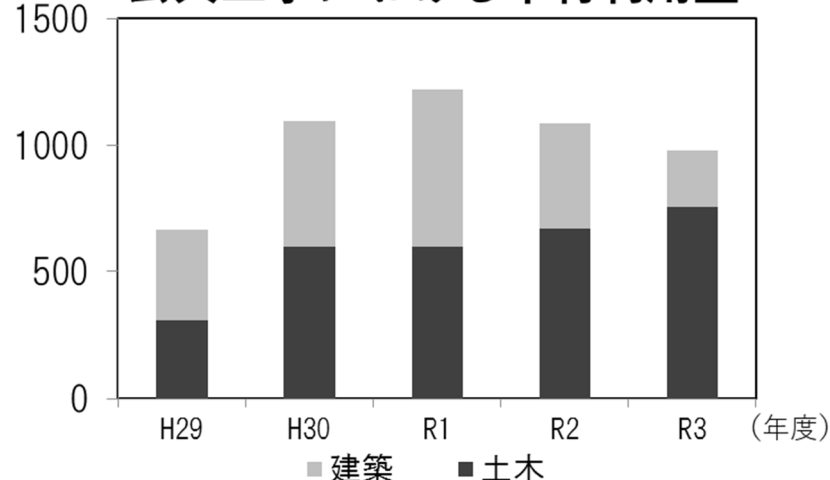
○県独自課税を財源とする「紀の国森づくり基金」の活用による木材利用の推進

- 既存のガードレールを木製に更新（R3年度～）

民有林スギ・ヒノキ齢級構成



公共工事における木材利用量



紀の国森づくり税

- 森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的として、県民の理解と協力のもと、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策に要する経費の財源を確保（H19から）
- 税額 個人 500円／年、法人 均等割額の5%
- 「紀の国森づくり基金」に積み立て、森林環境の保全や森林と共生する文化の創造に関する施策に活用

【紀の国森づくり税を活用した主な取組】

森林づくり・森林環境教育の取組

- 森林整備事業（H19年度～）
 - 生育不良人工林の広葉樹林化（R4年度～）
- 森林公的管理推進事業（H21年度～）
 - 貴重な自然生態系を持つ森林及び景観保全上重要な森林であって、将来にわたり保全管理する必要がある森林の公有林化
- 紀の国緑育推進事業（H19年度～）
 - 森林や林業、環境問題への関心を高め、森林を守り育てる意識を育んでもらうため、小中学校等を対象に実施

木材利用の取組

- 木の良さPR事業（R3年度～）
 - 「紀の国森づくり基金」も活用して、既存のガードレールを更新期に合わせて木製に



【公共土木工事】

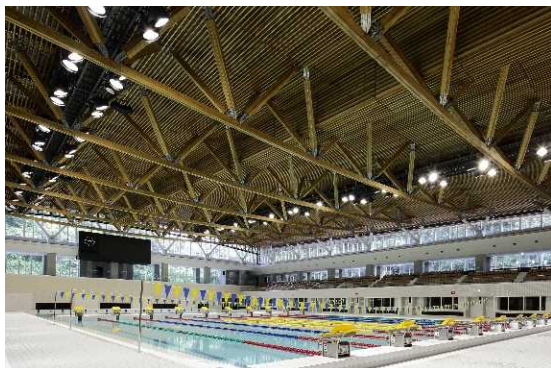
- **木製工法を設置費と性能評価（施工性と維持管理のし易さ）により3分類**
 - I **必ず木材を使用する工法**（従来工法に比べ設置費が1.1倍以下）
 - II **原則、木材を使用する工法であるが、現場条件によっては使用できない工法**（設置費が2.0倍以下）
（現場条件チェックシートにより判断）
 - III **原則、木材を使用する工法であるが、使用するエリア等を特に限定する工法**（設置費制限無し）
（自然公園区域内、景観地区内、観光スポットが集中しているエリア等）

公共土木工事における木製工法の採用基準

| | | | | | | |
|--------|---|---|-----------|----------|-------|-------------------------------------|
| (性能評価) | 4 | 木製デリネータ、木製植樹柵工 丸太伏工、植栽支柱工 木製ベンチ、丸太階段工 木製バス停留施設 | I | | II | III |
| | 3 | 木製手すり | | 木製転落防止柵工 | 木製沈床工 | 木製防護柵工(ガードレール) |
| | 2 | まく板型柵、丸太柵工 木柵工、丸太積流路工 丸太筋工、筋工(簡易型) | 筋工(鉄筋挿入型) | | | 木製残存型柵工 木集型ロックフェンス工 植生ネット押さえ工 |
| | | ~1.0 | 1.1 | 1.5 | 2.0~ | (設置費) |

【公共建築工事】

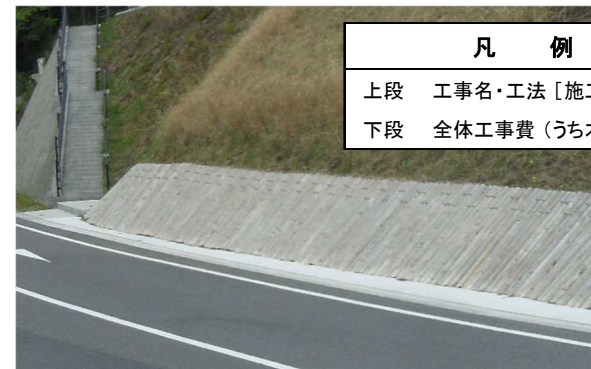
- **低層※の公共建築物は原則木造（無垢材）** [※高さ16m以下かつ階数4未満で床面積3,000㎡以下]
- **県の管理する施設等の塀、柵、フェンス等は、以下の場合原則紀州材を用いる**
 - ①公道等に面し、公衆の目に触れる場合で、設置費が1.1倍以下の箇所
 - ②紀州材利用のPR効果を考慮し、自然公園区域内、景観地区内、観光スポットが集中しているエリア等で設置費が1.5倍以下の箇所



① 秋葉山公園県民水泳場[和歌山市]
約 9,000百万円 (約 450百万円)



④ ドクターヘリ避難格納庫[和歌山市]
約 300百万円 (約 25百万円)

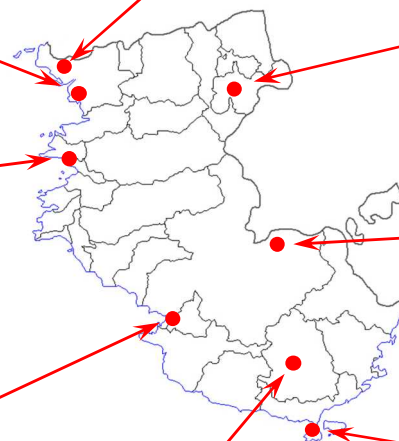


| 凡 例 | |
|-----|---------------|
| 上段 | 工事名・工法 [施工箇所] |
| 下段 | 全体工事費 (うち木材費) |

⑥ 丸太伏工[伊都郡高野町 国道480号]
約 20百万円 (約 0.3百万円)



② 木製Gr[有田郡湯浅町 県道 有田湯浅線]
約 15百万円 (約 2百万円) 施工延長 205m



⑦ 木製落石防護柵[田辺市 林道 東の川線]
約 5百万円 (約 1百万円)



③ 木製ベンチ[田辺市]
約 8百万円 (約 5百万円)



⑤ 丸太筋工[東牟婁郡古座川町]
約 19百万円 (約 1.2百万円)



⑧ 南紀ジオパークセンター[東牟婁郡串本町]
約 480百万円 (約 81百万円)

平成29年度から木材利用の一層の利用推進を図るため、景観に配慮する必要がある箇所において、原則、木製ガードレールを使用

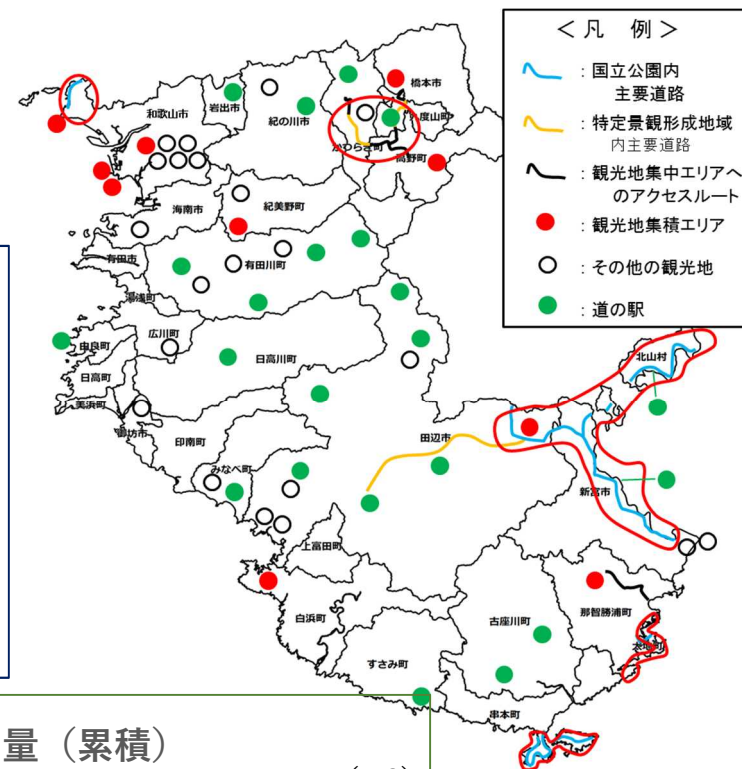


南紀白浜空港線
[西牟婁郡白浜町]
L=380m
工事費(木材費):
約21(3)百万円

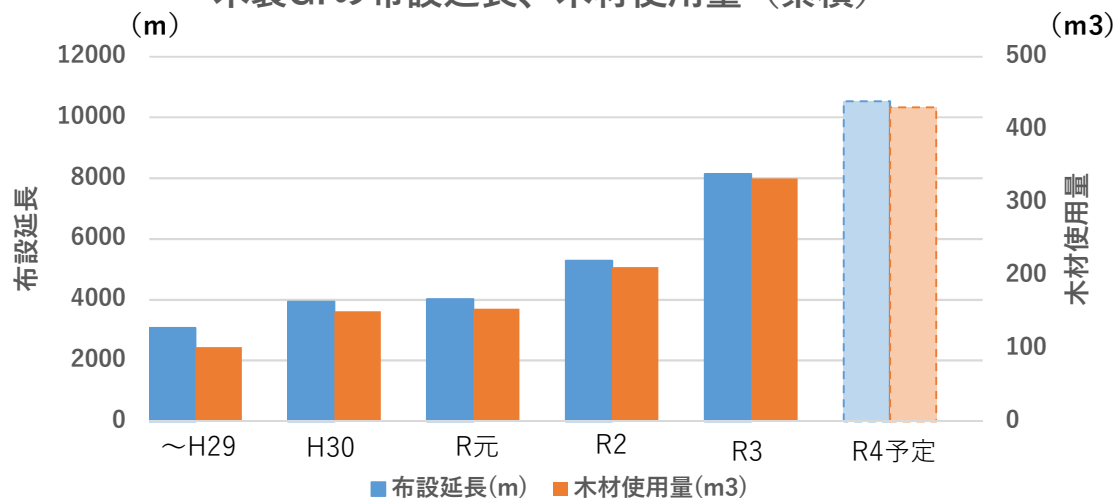


- (1) 国立・国定公園及び特定景観形成地域内の主要道路
- (2) 観光スポットが集中しているエリア内の主要道路
- (3) 点在する観光スポット等近辺の主要道路
- (4) 観光スポットが集中しているエリアまでのアクセス道路

木製Gr施工箇所位置図



木製Grの布設延長、木材使用量 (累積)

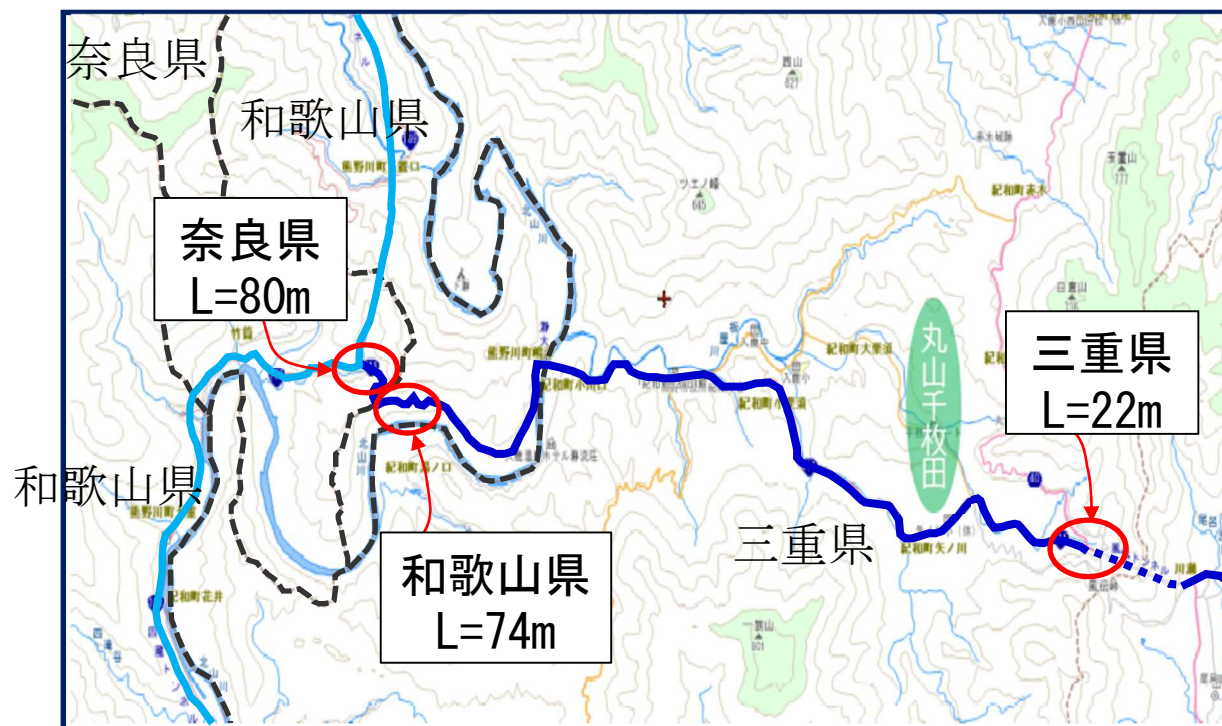


三県にまたがる世界遺産を有する熊野地域において、観光に資する道路に木製ガードレールを連携して設置する。

このことにより、地域の一体的な景観形成を図っていく。



和歌山県施工箇所 [新宮市] (国道311号)



木製Gr (R3~R4) 施工済箇所



引き続き三県が連携し更なる木材利用の推進に努める。